

新しい農業委員が決まりました

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づき設置され、農地利用の調整などを行います。

新佐伯市の農業委員会は、農協、農業共済、土地改良区から推薦を受けて市長職務執行者が選任した委員2名を含む、全十三名で構成されています。

なお、今回選出された農業委員は、在任特例適用によるため、任期は今年の七月十九日(火)までとなります。以降は、一般選挙により選出されます。

農業委員は非常勤の特別職の地方公務員となり、地方公務員法及び公職選挙法の適用を受けます。

◆農業委員会の主な業務

- ・農地法に基づく審査を行います
- ・農地の権利移動や転用に当たって公平な審査をします。
- ・地域農業を振興します
- ・農業の担い手育成、農地の

新しい農業委員が選出されました。

任期は、平成17年3月3日(木)～平成17年7月19日(火)です
◎は会長 ○は副会長

	氏名	区名	電話番号
佐伯	亀山 清	狩生	27-7366
	染矢 幸友	宇戸	27-8508
	清水 秀人	海崎下	27-8321
	安藤 一徳	久保浦	22-8205
	梅田 伸一	臼坪	22-6781
	◎川野 豊實	女島	22-4860
	岡上 理三郎	藤望	24-0572
	川野 亀一	上城	22-3696
	疋田 洋	西野	22-8745
	吉良 泉	竹角	22-6009
	山口 英昭	黒沢	26-1217
	小川 高義	大野東区大野	29-2648
守田 権造	中野河内区迫	29-2065	
上浦	松田 巖	浅海井	32-2694
弥生	○五十川 覺	門田	46-0323
	太田 一男	大坂本4	25-3388
	川野 範元	小田	46-1360
本匠	南迫 貞行	平井	46-0242
	柳井 公郎	堂ノ間	56-6027
	玉野 井康雄	風戸	56-5309
宇目	菅原 昭一	上津川	57-6158
	小野 和生	上仲江	52-1633
	森竹 小一郎	上爪	52-1407
直川	茅野 康	釘野木	54-3516
	佐保 康	檜野木	54-3132
	小野 昭行	直川河内	58-2280
鶴見	河野 林	江河内	58-3018
	野々下 甲	中道	58-3245
米水津	広津留 宗三郎	沖松浦	33-0111
蒲江	蛭子猪 一郎	色利浦	36-7505
	黒木 久一	畑野浦6	45-0026
	大崎 鋼造	葛原	44-0520
	尾中 美濃一	蒲江河内	42-0374

有効利用、活力ある村づくりに進めます。

・農業・農業者の代表者です
農業者や農業を営む人の代表として、行政機関に対し、意見や要請を行います。

▽問い合わせ：農業委員会事務局(☎24023)



■農業委員会からの大事なお知らせ

新佐伯市農業委員会への農地法申請の締切日は、毎月二十日(休日の場合は直前の平日)とお知らせしていましたが、事務処理の都合上、四月から毎月二十五日(休日の場合は直後の平日)に変更します。

○対象となる申請

農地法第三条(耕作目的で貸借または権利移動をする場合)、第四条(農地を農地以外に利用する場合。ただし、権利移動なし)、第五条(農地を農地以外に利用するための権利移動、または貸借をする場合)の規定による許可申請

○申請受付場所

本庁の農業委員会事務局または、各振興局の農業委員会担当者